令和８年度

土壌汚染調査技術管理者試験

試験問題（13 時 30 分～15 時 30 分）

次の【注意事項】をよく読んでから、始めてください。

【注意事項】

1．受験上の注意

・問題は、1 ページから 39 ページまでの 45 問です。
・問題用紙は試験監督者の合図があってから開いてください。
・乱丁や著しい汚れがある場合は取り替えますので、直ちに試験監督者に申し出てください。
・問題内容についての質問には一切答えられませんので、ご承知おきください。
・解答用紙（マークシート）に、受験番号と氏名が書いてある受験者シールのバーコードラベルを貼付けてください。
・途中退席は試験開始 60 分後から終了 10 分前までは可能です。退席する場合は手を上げて試験監督者の指示に従ってください。

2．解答

・解答は、解答用紙（マークシート）の「記入上の注意」に従って記入してください。
・正解は、各解答とも一つだけです。
・二つ以上の解答をしたもの及び判読が困難なものは、正解としません。

3．その他

・本問題において、特に断りがない限り、「土壌汚染対策法」は「法」と記載しています。
　例）　土壌汚染対策法第３条　→　法第３条
・本問題は、令和８年９月１日現在施行されている規定等に基づいて出題されています。

問題１　汚染土壌の固化・不溶化処理について、対象物質と固化・不溶化剤の組み合わせとして、最も不適当なものはどれか。

選択肢	対象物質	固化・不溶化剤
⑴	砒素	硫酸第一鉄($FeSO_4$)
⑵	六価クロム	硫酸第二鉄($Fe_2(SO_4)_3$)
⑶	水銀	硫化ナトリウム(Na_2S)
⑷	ふっ素	酸化マグネシウム(MgO)
⑸	ほう素	セメント

問題２　法の要措置区域における詳細調査に関する次の⑴～⑸の記述のうち、最も適当なものはどれか。

⑴　汚染除去等計画を提出した者は、提出日から30日を経過するまでは詳細調査を行ってはならない。

⑵　詳細調査結果の報告は、要措置区域の指定を受けた日から起算して120日以内に行わなければならない。

⑶　要措置区域は土壌汚染により健康被害が生じ、又は生ずるおそれがある土地であるため、汚染の拡散を引き起こさない方法であっても10mより深いボーリングは禁止されている。

⑷　詳細調査で単位区画内の汚染の平面範囲を絞り込むことができた場合、基準適合が確認された範囲は、その調査結果をもって実施措置を講ずる前に区域の指定が解除される。

⑸　土壌汚染状況調査の一部を省略して区域の指定を受けた土地にあっては、追完を実施した後に詳細調査を実施しなければならない。

問題３　汚染土壌の処理技術や工法に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして最も適当なものはどれか。

Ａ　バイオスティミュレーションとは、特定有害物質の分解に効果を発揮する微生物を外部で培養し、土壌中に注入して当該微生物を活性化させることにより、特定有害物質を分解する方法である。

Ｂ　粘土等の透水性が低い土壌を対象として原位置化学処理を進めるには、井戸から薬剤を重力注入することが効率的である。

Ｃ　第二種特定有害物質を対象とした透過性地下水浄化壁の原理のひとつとして、帯水層中に鉄粉を注入、撹拌（かく）もしくは置換工法によって挿入することにより、そこへ流下してくる地下水中のふっ素及びその化合物を分解する方法がある。

Ｄ　オンサイト土壌洗浄処理は、基準不適合土壌を機械的に洗浄して特定有害物質を除去する方法で、特定有害物質の洗浄液中への溶出と土壌の粒度による分級により、特定有害物質を抽出（分離）する方法である。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	誤	誤
⑵	正	誤	正	正
⑶	誤	正	正	誤
⑷	誤	正	誤	正
⑸	誤	誤	誤	正

問題４　法の実施措置及び土地の形質の変更の施行方法に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして正しいものはどれか。

Ａ　第二溶出量基準は、汚染の除去等の措置を選択する際に使用する土壌溶出量の程度を表す指標である。

Ｂ　目標土壌含有量は、舗装、立入禁止、土壌入換え、盛土の措置を講じた際の措置完了条件として設定されたものである。

Ｃ　準不透水層であれば、原位置封じ込め措置において遮水壁を設置する底部の地層とすることができる。

Ｄ　不透水層とは、厚さが１ｍ以上であり、かつ、透水係数が１μｍ/秒以下である地層又はこれと同等以上の遮水の効力を有する地層である。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	正	誤
⑵	正	誤	誤	正
⑶	正	誤	誤	誤
⑷	誤	正	誤	正
⑸	誤	誤	正	誤

問題５　鉛及びその化合物の土壌溶出量基準不適合により法の要措置区域の指定を受けた土地（図１）において実施した詳細調査（土壌汚染状況調査を含む）の結果を図２に示す。目標土壌溶出量が 0.022 mg/L と設定されたとき、目標土壌溶出量を超える土壌量として適当なものはどれか。

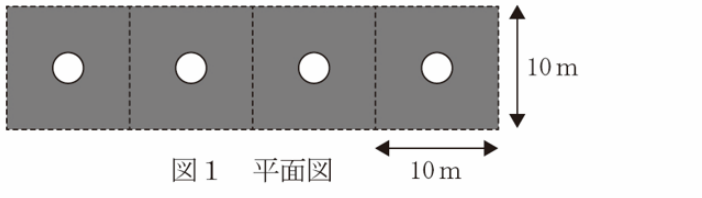


図１　平面図

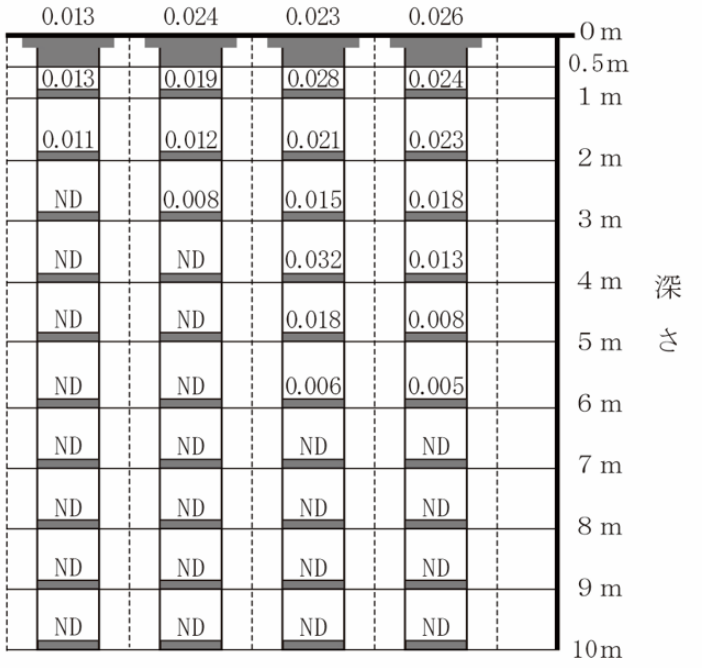


図２　詳細調査（土壌汚染状況調査を含む）の結果

⑴　200 m^3

⑵　800 m^3

⑶　900 m^3

⑷　1,700 m^3

⑸　2,000 m^3

問題６　下の表は、地下水の摂取等によるリスクに対する法の汚染の除去等の措置について記載したものである。正しいものはどれか。

選択肢	措置の種類	地下水汚染の有無	第一種特定有害物質		第二種特定有害物質		第三種特定有害物質	
			第二溶出量基準		第二溶出量基準		第二溶出量基準	
			適合	不適合	適合	不適合	適合	不適合
⑴	地下水の水質の測定	なし	○	×	○	×	○	×
⑵	地下水の水質の測定	あり	×	×	×	×	×	×
⑶	土壌汚染の除去		○	○	○	○	○	×
⑷	遮断工封じ込め		×	×	○	○	○	○
⑸	不溶化		×	×	○	○	×	×

×：いかなる場合も選択できない措置

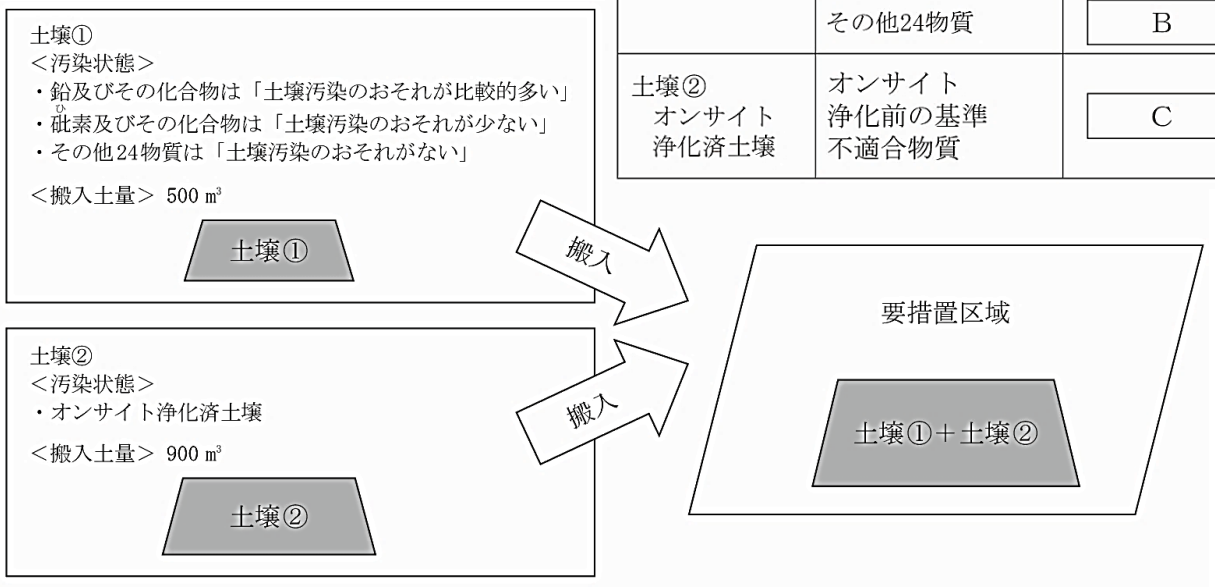
○：講ずべき汚染の除去等の措置（指示措置）、又は施行規則で定める汚染の除去等の措置（指示措置と同等以上の効果を有すると認められる措置）。

問題７　下の図は、法の実施措置における搬入土壌の品質管理方法を示したものである。当該土壌に対して最小限必要な調査回数を示す表の［　A　］～［　C　］に入る回数として、適当なものの組み合わせはどれか。

なお、オンサイト浄化済土壌は、オンサイト浄化前の基準不適合物質について土壌溶出量基準及び土壌含有量基準に適合していることが確認されている。

＜調査回数＞

種類	対象物質	最小限必要な調査回数
土壌①	鉛及びその化合物	A
	砒素及びその化合物	1回
	その他24物質	B
土壌② オンサイト浄化済土壌	オンサイト浄化前の基準不適合物質	C



選択肢	A	B	C
(1)	5回	1回	1回
(2)	5回	1回	0回
(3)	5回	0回	0回
(4)	1回	1回	1回
(5)	1回	0回	0回

問題８　法の直接摂取によるリスクに係る措置の実施方法に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして最も適当なものはどれか。

Ａ　舗装措置として図１のように急斜面にモルタル吹付工を行う場合、剥落(はく)防止のため金網を用いる補強は認められているが、基準不適合土壌の内部まで達する①固定棒による補強は認められていない。

Ｂ　立入禁止措置において、図２に示す基準不適合土壌の表面の②覆いとして、植生工は認められていない。

Ｃ　区域外土壌入換え措置においては、当該措置を講ずるにあたり、図３に示す③基準不適合土壌の下端の深さを必ずしも把握することは求められていない。

Ｄ　盛土措置においては、図４に示すように基準不適合土壌以外の土壌と基準不適合土壌の間に④仕切り材を敷設しなければならないが、その材料として土木工事用シートは認められていない。

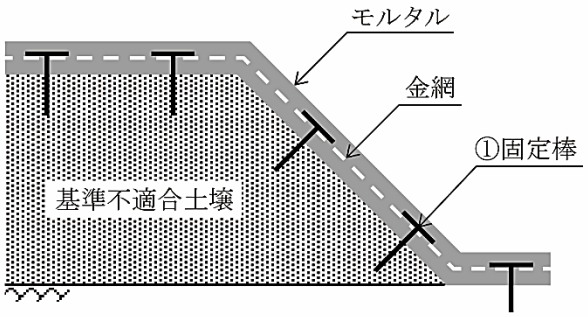


図１　舗装措置

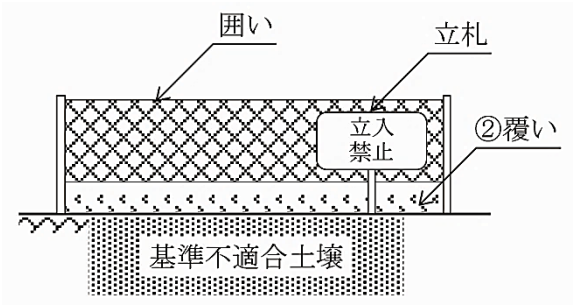


図２　立入禁止措置

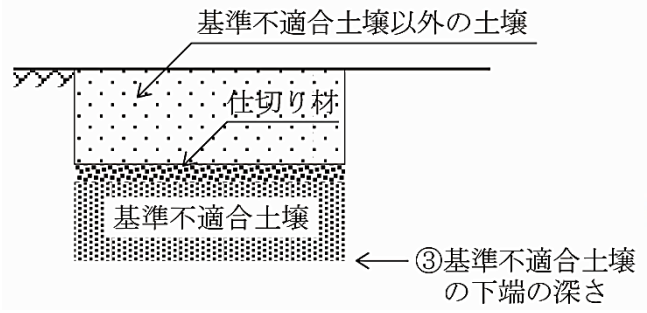


図３　区域外土壌入換え措置

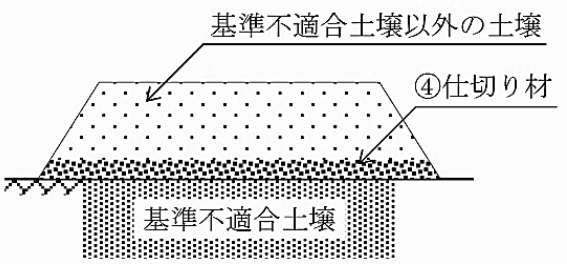


図４　盛土措置

断面図

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
(1)	正	正	正	誤
(2)	正	誤	誤	誤
(3)	誤	正	誤	正
(4)	誤	誤	正	誤
(5)	誤	誤	誤	正

問題９　土壌溶出量基準不適合により法の要措置区域に指定され、地下水の水質の測定措置が講じられている単位区画が降雨の浸透がない舗装により被覆されている。当該被覆状態が維持され続ける場合、今後の地下水の水質の測定結果に関わらず措置の完了ができない区域指定の対象物質として次の⑴～⑸のうち、適当なものはどれか。

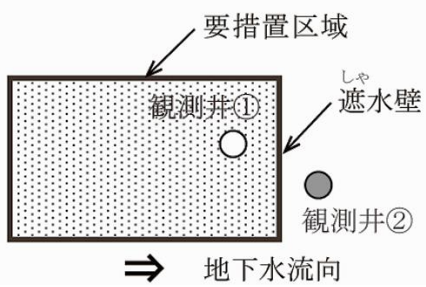
⑴　ベンゼン
⑵　水銀及びその化合物
⑶　鉛及びその化合物
⑷　カドミウム及びその化合物
⑸　ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）

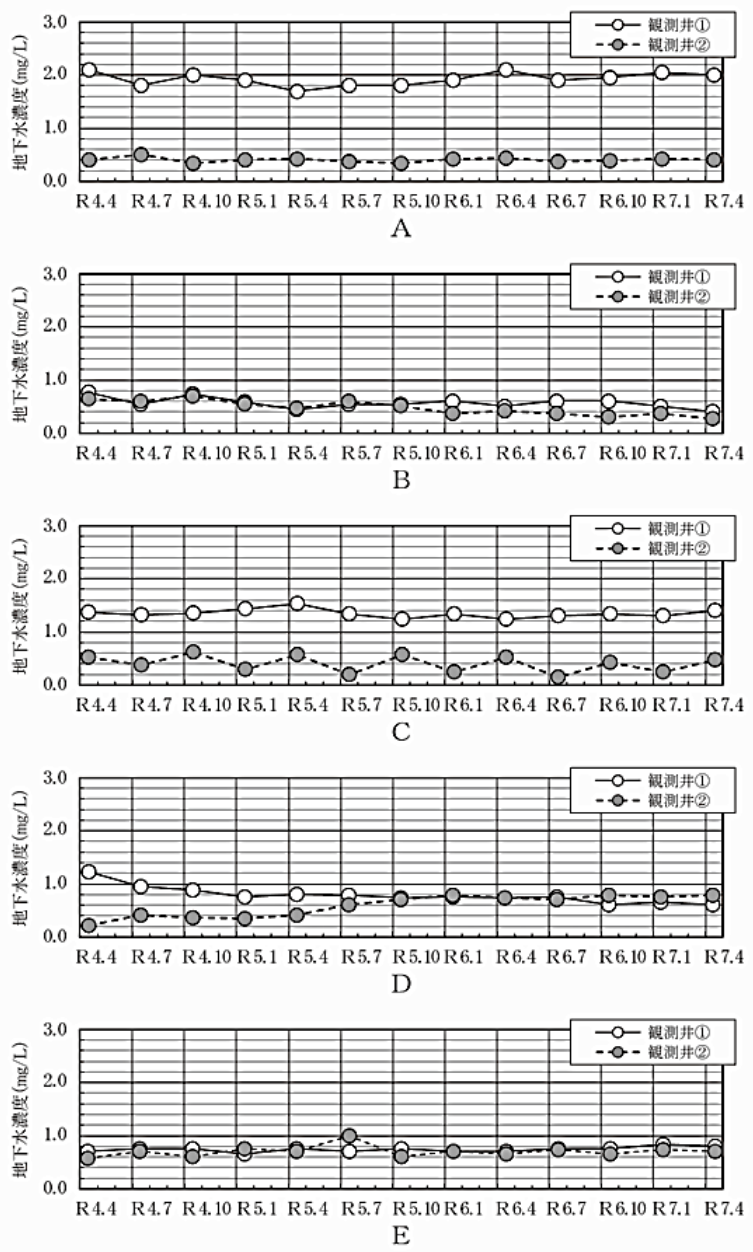
問題10　法の原位置不溶化措置に関する次の⑴～⑸の記述のうち、最も適当なものはどれか。

⑴　措置の効果を確認するための観測井は、不溶化を実施した範囲のうち、措置前に最も土壌溶出量が高かった単位区画の中心に設置する。
⑵　措置の効果を確認するための水質の測定の際は、対象とする特定有害物質の他に、分解生成物の量も確認を行う。
⑶　現に目標地下水濃度を超えない汚染状態である場合、措置の効果を確認するための水質の測定は１回でよい。
⑷　措置の効果を確認するための観測井の設置深さは、原則として測定対象となる帯水層の底までとする。
⑸　土壌の品質管理については、不溶化の実施後、900 ㎡ごとに１地点の割合で深さ１ｍごとの土壌を採取し、土壌溶出量を測定する。

問題11　下の平面図に示す法の要措置区域において原位置封じ込め措置を実施しており、令和４年４月から観測井①及び観測井②において地下水の水質の測定を行っている。これらの観測井の測定結果を示した次のＡ～Ｅについて、措置の完了を報告することができる水質の測定結果を組み合わせたものとして、最も不適当なものの組み合わせはどれか。

なお、当該要措置区域の指定対象物質はふっ素及びその化合物であり、目標土壌溶出量及び目標地下水濃度として、それぞれ土壌溶出量基準、地下水基準を設定している。





⑴　Ａ、Ｃ

⑵　Ａ、Ｅ

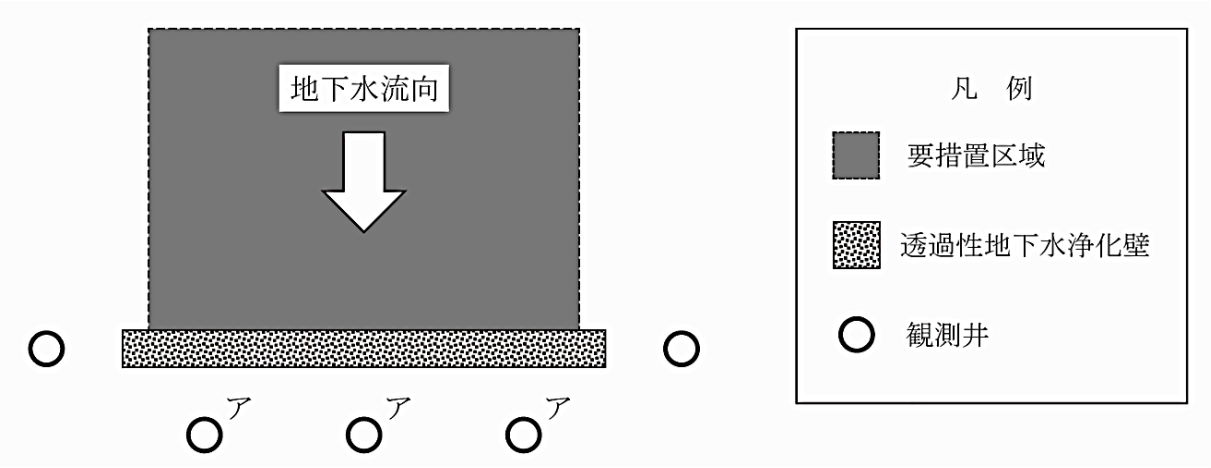
⑶　Ｂ、Ｃ

⑷　Ｂ、Ｅ

⑸　Ｄ、Ｅ

問題12　クロロエチレンの土壌溶出量基準不適合により法の要措置区域の指定を受けた土地において、透過性地下水浄化壁による地下水汚染の拡大の防止措置を下図に示すように計画している。措置の効果を確認するために設置する観測井の配置及び評価方法に関する記述について、［A］～［C］に入る語句の組合せとして最も適当なものはどれか。

なお、地下水基準の値ではない目標地下水濃度を設定するものとする。



・隣り合う観測井アの距離を［A］mとした。観測井アにおいては１年に［B］回、定期的に地下水を採取し、クロロエチレンの地下水濃度が［C］を確認しなければならない。

選択肢	A	B	C
(1)	20	1	地下水基準に適合していること
(2)	25	4	目標地下水濃度を上回らないこと
(3)	35	4	地下水基準に適合していること
(4)	35	1	地下水基準に適合していること
(5)	40	4	目標地下水濃度を上回らないこと

問題13　トリクロロエチレンによる土壌汚染に適用する原位置浄化に関する次の⑴～⑸の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

⑴　土壌ガス吸引において、影響範囲を広げるため地表面をシートで被覆し、地表面の通気性を低下させた。

⑵　嫌気性生物処理において、分解生成物である1,2-ジクロロエチレン以降の分解が進まなかったため、1,2-ジクロロエチレン分解菌を注入した。

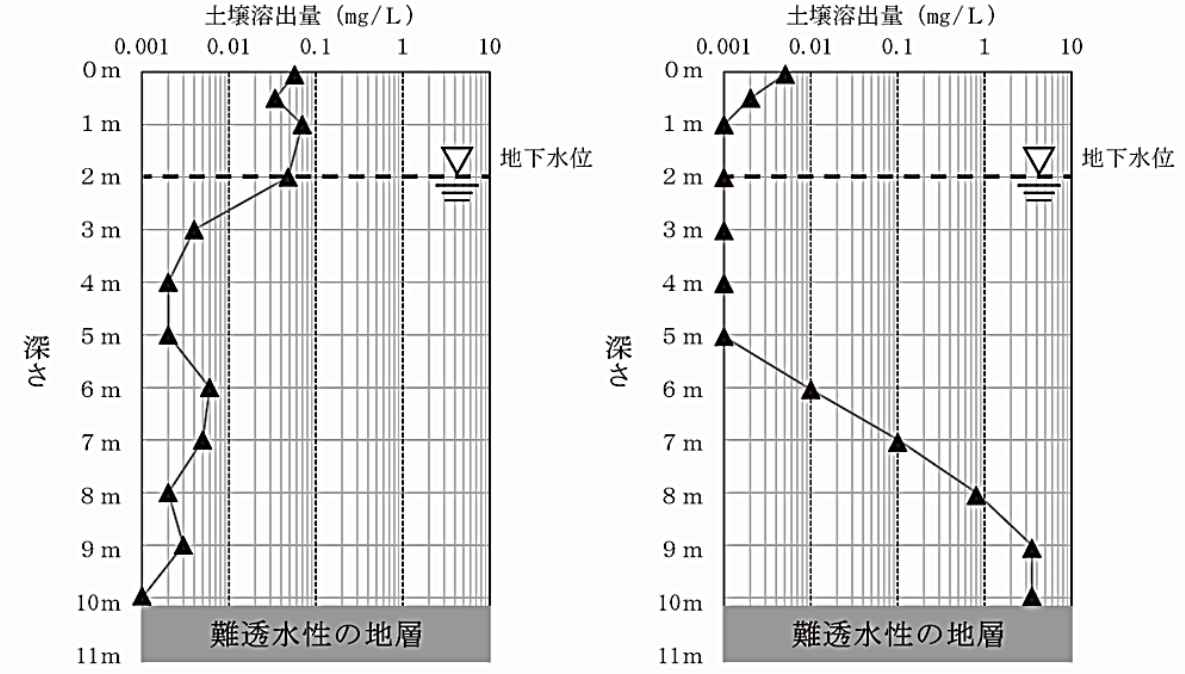
⑶　エアースパージングの連続運転中にトリクロロエチレンの１日当たりの回収量が低下してきたので、回収量を上げるために揮散ガス回収用のガス吸引を半日周期の間欠運転に切り替えた。

⑷　過硫酸ナトリウムを用いた酸化処理において、分解速度を向上させるため、加熱によって地中の温度を上げた。

⑸　地下水揚水において、運転開始後徐々に揚水量が低下してきたため、井戸洗浄を行った。

問題14　テトラクロロエチレンの土壌溶出量基準不適合により法の要措置区域に指定されている２区画における土壌溶出量の測定結果は下図のとおりである。当該２区画についてそれぞれ原位置浄化措置を実施する場合、次のＡ～Ｄについて、最も適当なものの組み合わせはどれか。

なお、テトラクロロエチレンの地下水濃度は地下水基準不適合とする。



テトラクロロエチレンの土壌溶出量測定結果

Ａ　区画①では帯水層でエアースパージングを行い、不飽和帯で土壌ガスを吸引した。

Ｂ　区画②では帯水層底部に高濃度のテトラクロロエチレンが滞留している可能性があるため、化学処理（酸化分解）と生物処理（嫌気性バイオスティミュレーション）を同時に併用することにした。

Ｃ　区画②では酸化剤を効率的に拡げる目的で圧力注入を採用する場合、措置の効果の確認のための地下水の水質の測定や措置実施範囲外への拡散防止措置は不要である。

Ｄ　区画①、②ともに地下水揚水を適用し、措置の効果の確認のための地下水の水質の測定を行う場合、分解生成物の測定は最終回のみとした。

⑴　Ａ、Ｂ

⑵　Ａ、Ｃ

⑶　Ａ、Ｄ

⑷　Ｂ、Ｃ

⑸　Ｃ、Ｄ

問題15　砒(ひ)素及びその化合物の土壌溶出量基準不適合により法の要措置区域の指定を受けた土地において土壌洗浄処理によるオンサイト浄化措置を行なう。当該措置を行う上で留意すべき事項に関する次の⑴～⑸の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

なお、目標土壌溶出量として土壌溶出量基準ではない値を設定しているものとする。

⑴　土壌洗浄プラントを設置する地盤の状況や近隣の土地利用状況によっては、騒音・振動を抑制するための対策が必要になる。

⑵　土壌洗浄プラントを法第14条の指定の申請を活用して指定された要措置区域に設置し、措置完了後に要措置区域の指定を解除し、形質変更時要届出区域にも指定されないことを求める場合は、措置に起因する新たな土壌汚染が生じていないことを試料採取等により確認する必要がある。

⑶　洗浄処理後の土壌は、100㎥以下ごとに５点から採取し均等混合した検体を分析し、土壌溶出量基準に適合する汚染状態であることを確認する必要がある。

⑷　洗浄処理後の土壌を埋め戻しに用いる際、跡地利用の形態によっては液状化に対する検討が必要になる場合がある。

⑸　水処理施設から発生する脱水ケーキは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて適切に処理・処分する必要がある。

問題16　ふっ素及びその化合物とトリクロロエチレンの土壌溶出量の基準不適合により法の要措置区域の指定を受けた単位区画がある。また、当該単位区画の地下水の汚染状況は、ふっ素及びその化合物の基準適合、トリクロロエチレンの基準不適合が確認されている。区域の指定解除（形質変更時要届出区域にも指定されない）を目的とし、掘削除去措置を選択した場合、工事完了後の地下水の水質の測定において１年に４回以上定期的に測定を行い、２年間地下水基準適合が継続することを確認しなければならない特定有害物質として次に掲げるもののうち、正しいものはどれか。

⑴　トリクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、クロロエチレン

⑵　ふっ素及びその化合物、トリクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、クロロエチレン

⑶　テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、クロロエチレン

⑷　トリクロロエチレン

⑸　ふっ素及びその化合物、トリクロロエチレン

問題17　法の要措置区域において、下の図に示すような最も浅い帯水層の地下水位の測定結果がある。当該区域において、「土地の形質の変更の禁止の例外」に該当する土地の形質の変更範囲の下端として次に掲げるもののうち、最も深い深さとして適当なものはどれか。

なお、当該土地の形質の変更は、令和８年７月～12月の６か月間で行う。

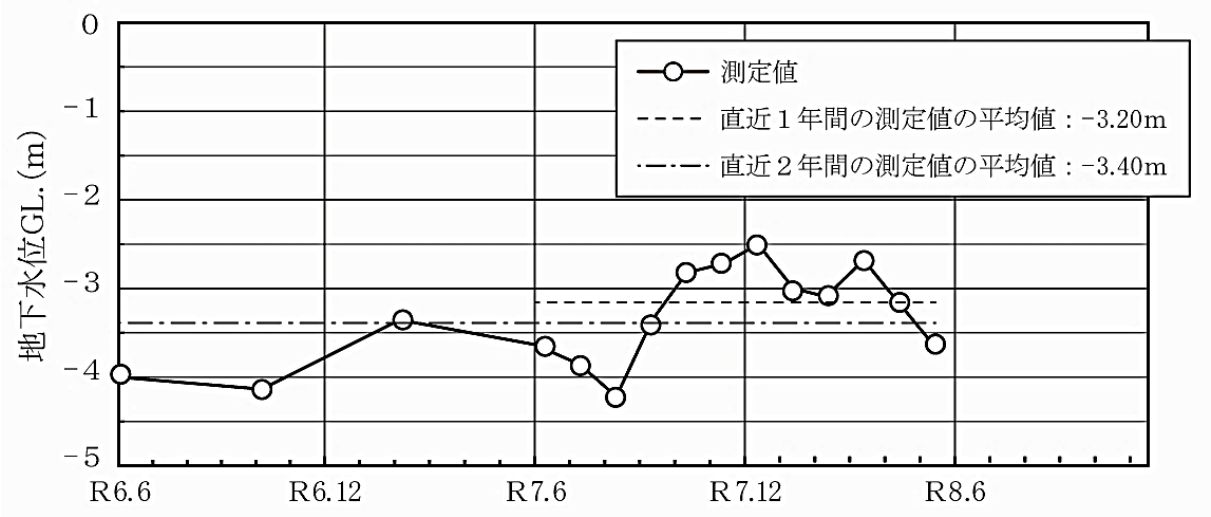


図　要措置区域における最も浅い帯水層の地下水位の測定結果

⑴　GL.−1.50m

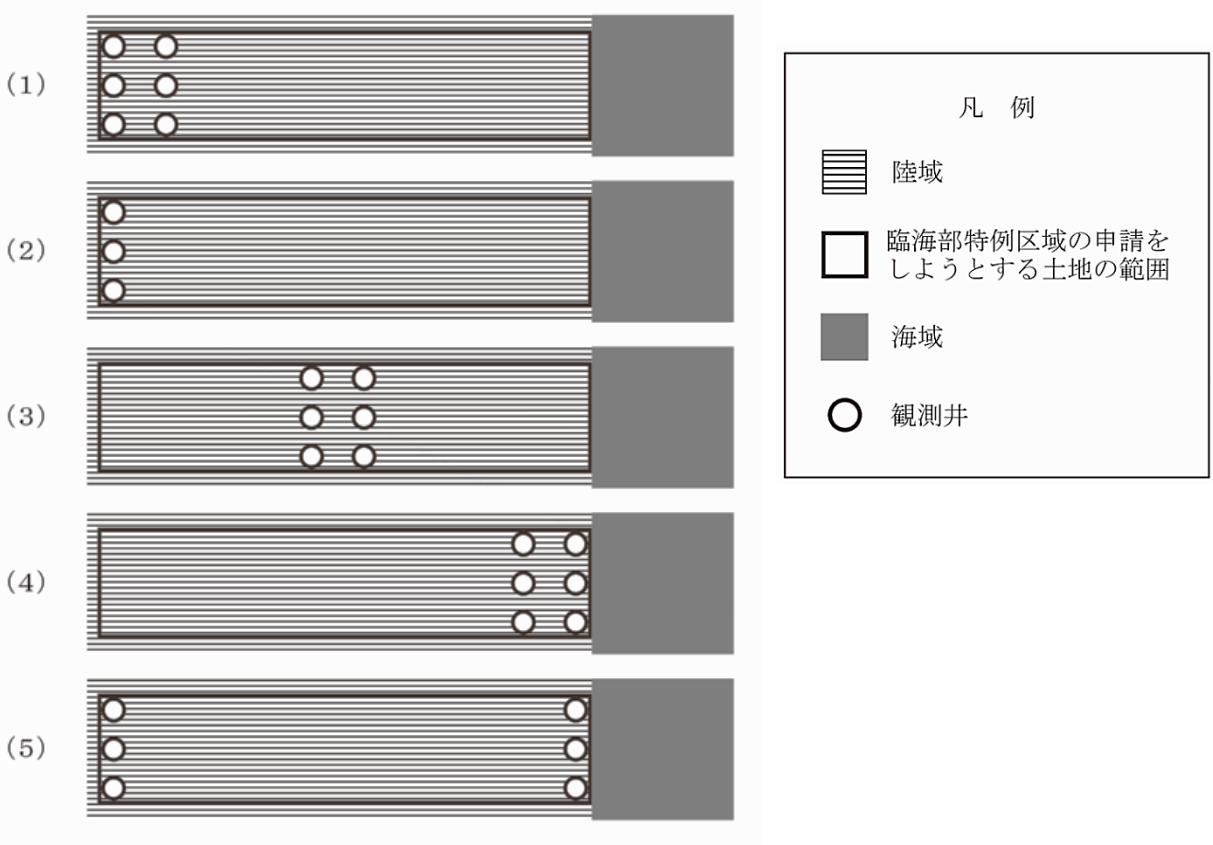
⑵　GL.−2.20m

⑶　GL.−2.40m

⑷　GL.−3.20m

⑸　GL.−3.40m

問題18　法の臨海部特例区域の申請をしようとする土地において地下水流向を把握するために観測井を設置する。観測井の配置を示す下図のうち、最も適当なものはどれか。



問題19　図１及び図２に示すように、トリクロロエチレンの土壌溶出量基準不適合、六価クロム化合物の土壌溶出量基準不適合により、それぞれ法の形質変更時要届出区域（一般管理区域）の指定を受けた土地が存在する。それぞれの土地においては、各図に示す深さまでの掘削を行う。これら２種類の土地における土地の形質の変更（掘削）の施行方法に関する次のＡ～Ｄについて、適当なものの組み合わせはどれか。

Ａ　図１の土地の掘削においては、深さ７ｍまで遮水壁を設置し、遮水壁内は揚水により地下水位を低下させ、掘削範囲の周縁に設置した観測井により地下水位と地下水質の測定を行う計画とした。

Ｂ　図１の土地の掘削においては、深さ11ｍまで遮水壁を設置し、遮水壁内は揚水により地下水位を低下させる計画とした。

Ｃ　図２の土地の掘削においては、深さ７ｍまで遮水性のない山留め壁を設置し、山留め壁内は揚水により地下水位を低下させ、掘削範囲の周縁に設置した観測井により地下水位と地下水質の測定を行う計画とした。

Ｄ　図２の土地の掘削においては、深さ９ｍまで遮水性のない山留め壁を設置し、山留め壁内は揚水により地下水位を低下させ、掘削範囲の周縁に設置した観測井においては地下水位の測定を行い、地下水質の測定は行わない計画とした。

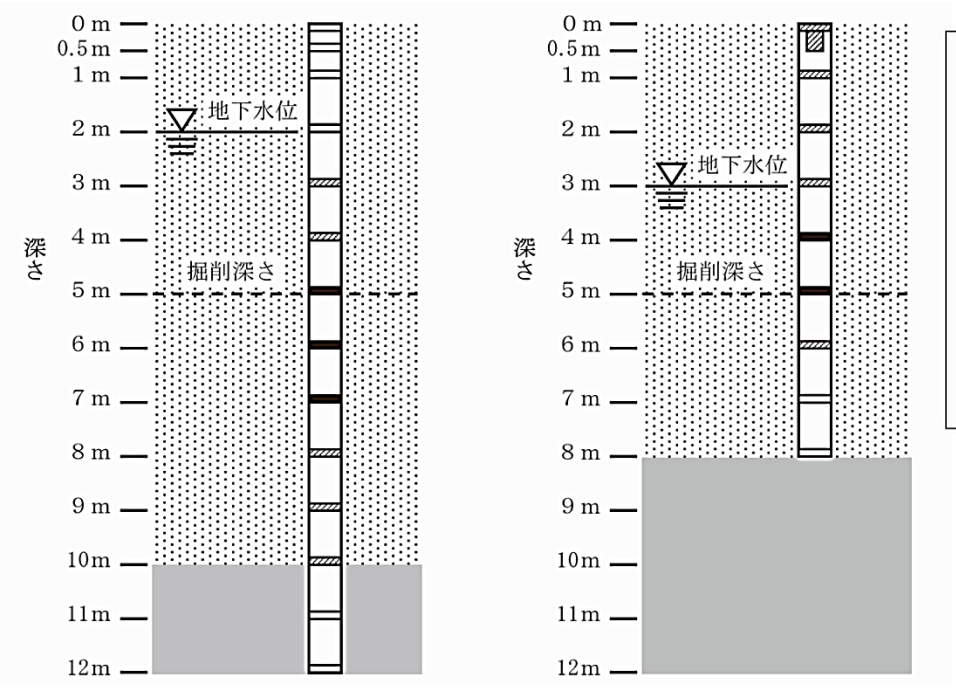


図１　トリクロロエチレンの土壌溶出量基準不適合により区域の指定を受けた土地

図２　六価クロム化合物の土壌溶出量基準不適合により区域の指定を受けた土地

⑴ A、C

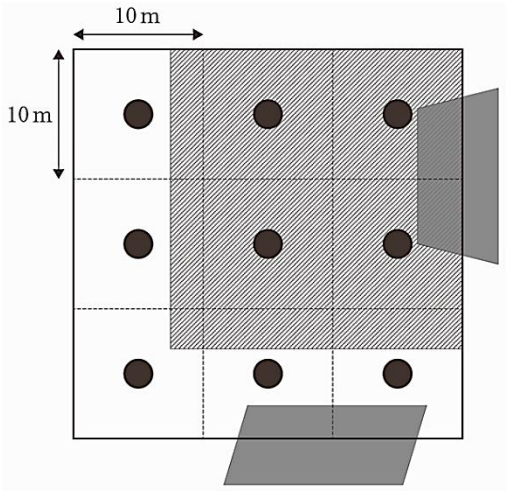
⑵ A、D

⑶ B、C

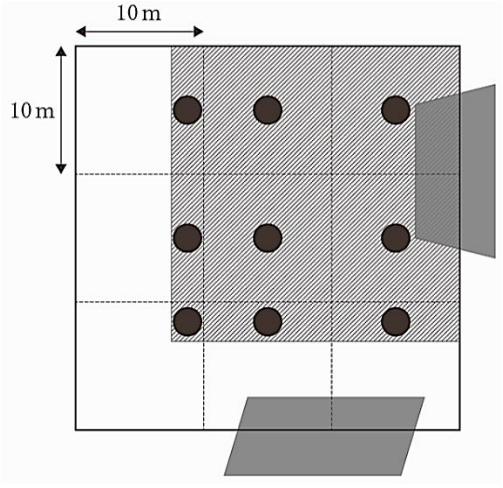
⑷ B、D

⑸ C、D

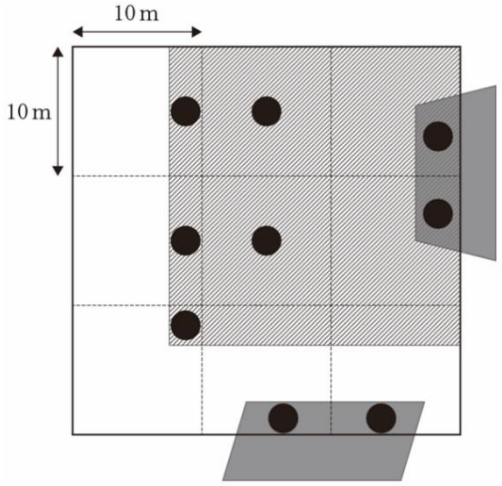
問題20　下図の法の要措置区域において、認定調査（掘削前調査）を行う場合、試料採取地点の設定として最も適当なものはどれか。なお、要措置区域の単位区画は、すべて掘削前調査全部対象単位区画とする。



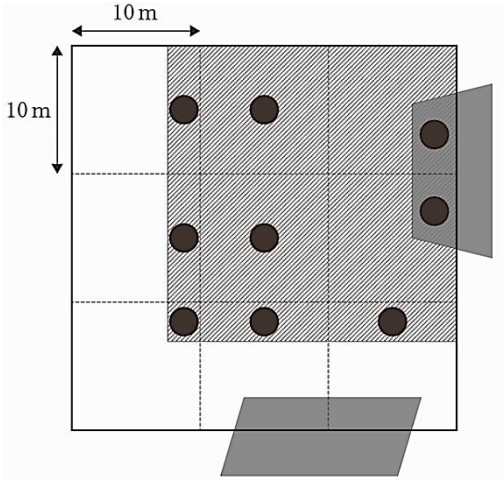
(1)



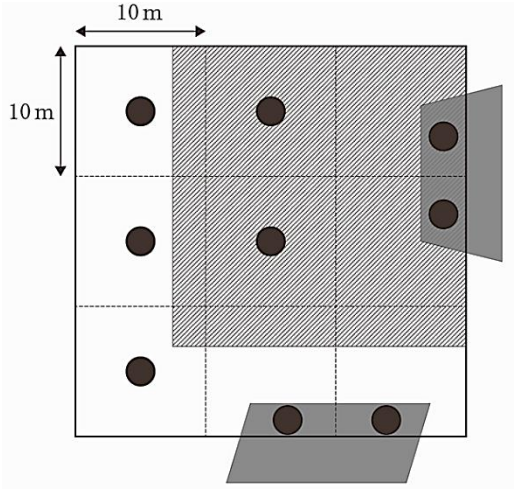
(2)



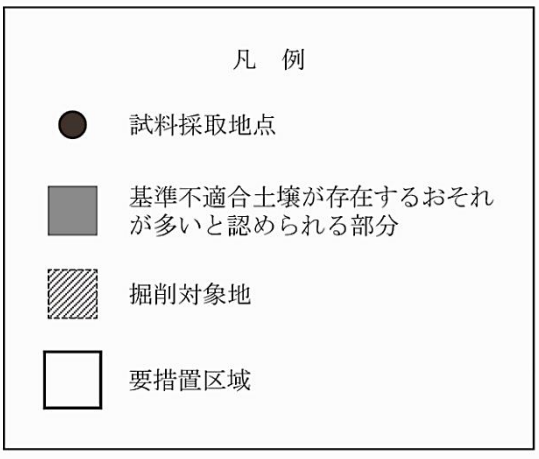
(3)



(4)

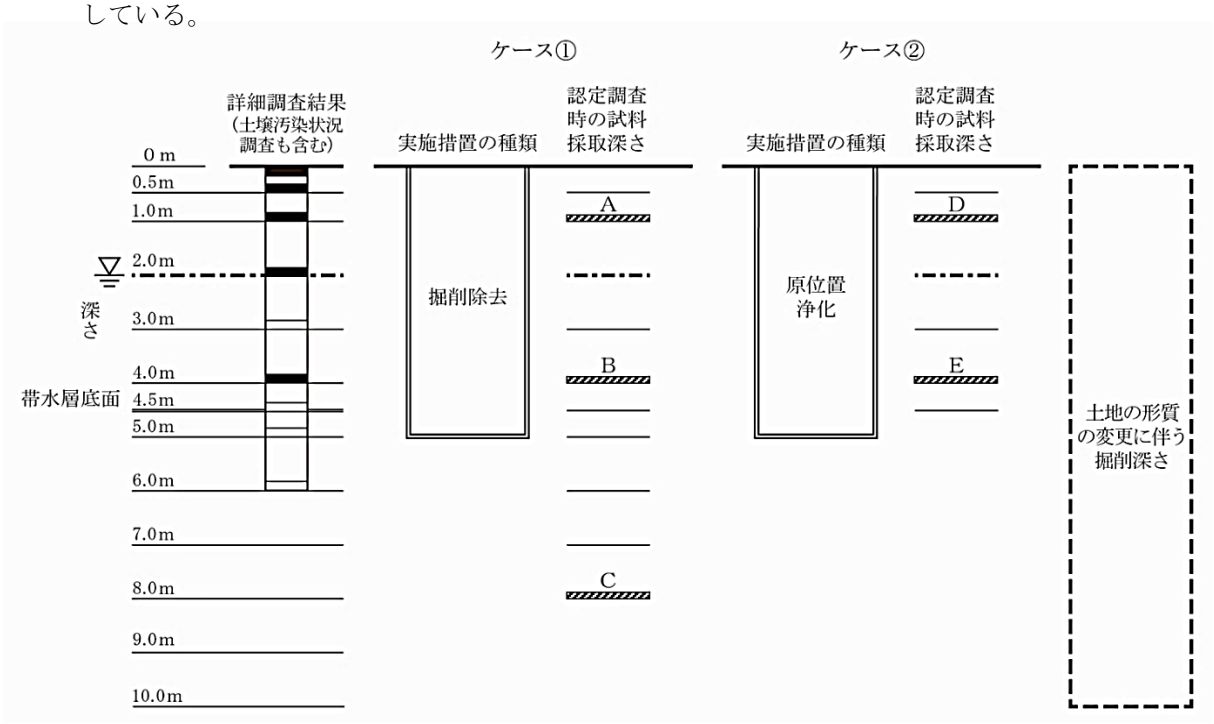


(5)



問題21　法の要措置区域において、下図に示す詳細調査（土壌汚染状況調査も含む）結果に基づき、ケース①で掘削除去措置を、ケース②では原位置浄化措置を講じている。工事完了後、現在、措置の効果を確認するための地下水の水質の測定を行っており、地下水基準適合で推移している。この地下水の水質の測定期間中に、土地の形質の変更として深さ10ｍまで当該範囲の土壌を掘削・搬出することから、掘削前認定調査を行うこととなった。図中の認定調査試料採取深さＡ～Ｅのうち、認定調査の対象となったうえで試料採取が不要となるものとして適当なものの組み合わせはどれか。

なお、当該区域指定に係る土壌汚染状況調査では、試料採取等を行う深さを限定せず、都道府県知事は当該措置の工事完了後、当該区域外からの土壌の搬入がないこと、土地の形質の変更及び通常の管理行為、軽易な行為その他の行為による土壌の区域内移動がないことを確認しているものとする。また、目標土壌溶出量、目標地下水濃度はそれぞれ土壌溶出量基準、地下水基準、帯水層底面の深さは4.5ｍとし、掘削除去後の埋め戻し土壌は汚染のないことを確認している。





⑴　Ａ、Ｂ

⑵　Ａ、Ｂ、Ｃ

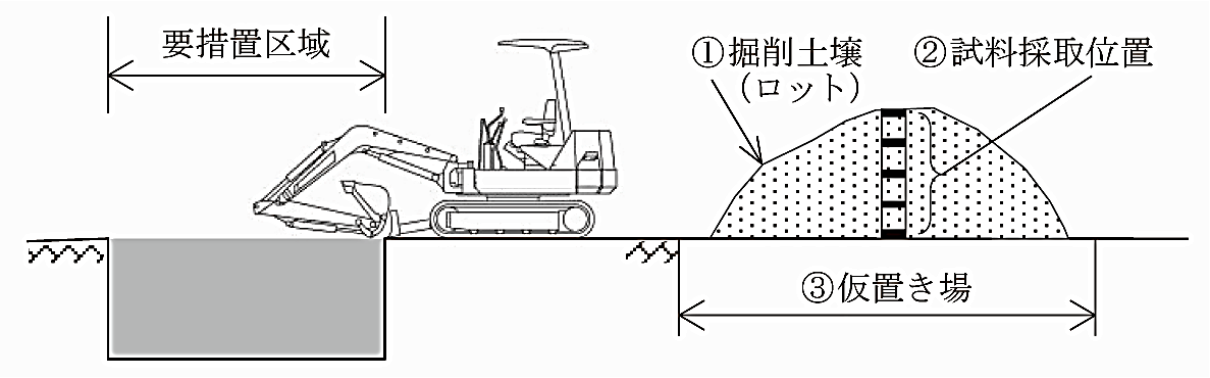
⑶　Ａ、Ｄ

⑷　Ｂ、Ｅ

⑸　Ｄ、Ｅ

問題22　法の要措置区域において、下の図に示すように認定調査（掘削後調査）を行おうとしている。当該調査に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして最も適当なものはどれか。

なお、試料採取等ロットは全部対象ロットとし、当該要措置区域には基準不適合土壌が存在するおそれが多いと認められる部分はないものとする。



Ａ　試料採取等を行う単位は、掘削対象単位区画の深さ１ｍごと掘り出した後の土壌（上図の①）の体積が100 ㎥以下ごと（土壌汚染状況調査において隣接する単位区画を併合した場合にあっては130 ㎥）でなければならない。

Ｂ　第二種及び第三種特定有害物質に関する土壌溶出量は、上図の②試料採取位置に示すように③仮置き場に置かれた①掘削土壌の中央部分において深さ方向に等間隔の５地点から採取し、均等混合した土壌について測定しなければならない。

Ｃ　土壌試料採取後、土壌分析の結果を確認するまでの期間、上図の③仮置き場は、基準不適合土壌又は特定有害物質の地下浸透及び飛散、揮散等の防止を行わなければならない。

Ｄ　土壌分析の結果、土壌汚染が確認されたロットは、当該ロットを再区分した上で基準不適合土壌を絞り込むことができる。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	誤	正
⑵	正	誤	誤	正
⑶	誤	正	正	正
⑷	誤	正	正	誤
⑸	誤	誤	正	誤

問題23　法の要措置区域から汚染土壌処理施設へ汚染土壌を搬出する場合における適切な運搬容器等に関するＡ～Ｄに関して、正誤の組み合わせとして最も適当なものはどれか。

なお、運搬車両は荷台から特定有害物質等が浸透・流出しない構造を有するダンプトラックであり、当該要措置区域と一筆、かつ、隣接する土地が積替場所として搬出届出書に記載されている。

Ａ　トリクロロエチレンの土壌溶出量基準に不適合（第二溶出量基準に適合）な汚染土壌を、当該積替場所において汚染土壌に含まれる岩やコンクリートくず等の異物を取り除いて、フレキシブルコンテナ（内袋あり）に封入して運搬した。

Ｂ　砒素及びその化合物の第二溶出量基準に不適合な汚染土壌を、当該積替場所において高含水の汚染土壌の含水率調整を行い、フレキシブルコンテナ（内袋なし）に封入して運搬した。

Ｃ　鉛及びその化合物の第二溶出量基準に不適合な汚染土壌を、土壌に多量の硫酸が含まれ腐食性が懸念されるため、荷台を浸透防止シートにより覆い、ばら積みで運搬した。

Ｄ　ベンゼンの土壌溶出量基準に不適合（第二溶出量基準に適合）かつＰＣＢの土壌溶出量基準に不適合（第二溶出量基準に適合）な汚染土壌を、フレキシブルコンテナ（内袋あり）に封入して運搬した。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	正	誤
⑵	正	誤	誤	正
⑶	正	誤	誤	誤
⑷	誤	正	正	誤
⑸	誤	正	誤	正

問題24　法の汚染土壌処理施設における施設の種類別の処理可能な特定有害物質に関する次のＡ～Ｄについて、適当なものの組み合わせはどれか。

なお、すべての特定有害物質は第二溶出量基準に適合しているものとする。

Ａ　浄化等処理施設にて鉄粉による還元分解を行う場合、すべての第一種特定有害物質について処理可能である。

Ｂ　浄化等処理施設にて洗浄処理を行う場合、第三種特定有害物質についてはＰＣＢを除く物質が処理可能である。

Ｃ　セメント製造施設では、第二種特定有害物質についてはシアン化合物、水銀及びその化合物以外のものについて処理可能である。

Ｄ　分別等処理施設にて異物除去を行う場合、第一種及び第二種特定有害物質について処理対象とすることができるが、第三種特定有害物質については処理対象とすることができない。

⑴　Ａ、Ｂ

⑵　Ａ、Ｃ

⑶　Ａ、Ｄ

⑷　Ｂ、Ｃ

⑸　Ｃ、Ｄ

問題 25　異なる契機において実施された法の土壌汚染状況調査①及び②の結果に基づいて指定を受けた要措置区域及び形質変更時要届出区域を下図に示す。実施措置を講ずるにあたり区域内移動又は飛び地間移動として汚染土壌の移動が認められるもののすべての組み合わせとして、最も適当なものはどれか。

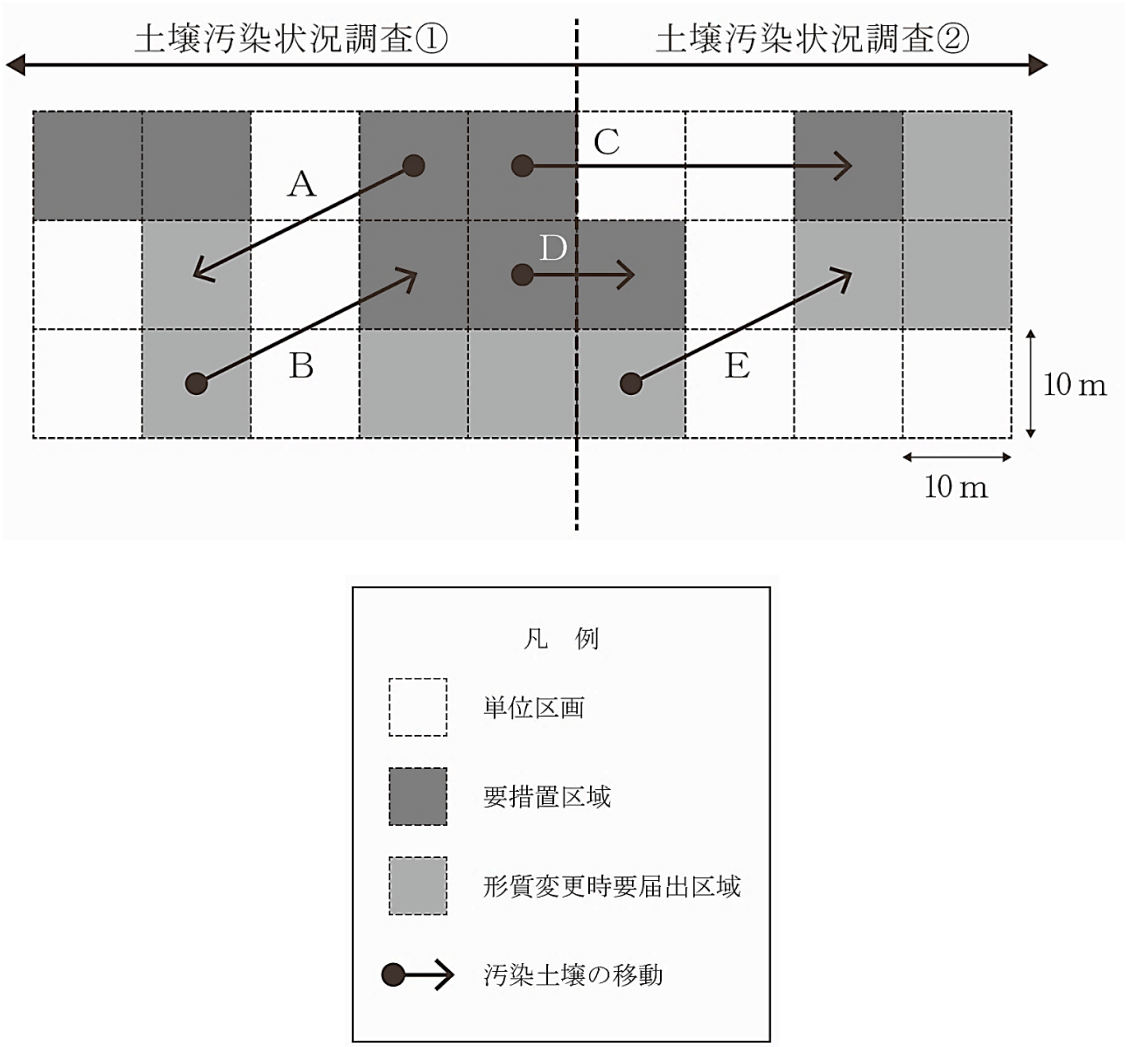


図　土壌汚染状況調査結果に基づく区域指定の状況

⑴　A、B

⑵　A、E

⑶　B、C

⑷　C、D

⑸　D、E

問題26　法の特定有害物質及び土壌汚染状況調査に関する次の記述の［　A　］～［　C　］に入る語句として、正しいものの組み合わせはどれか。

この法律において「特定有害物質」とは、鉛、砒(ひ)素、トリクロロエチレンその他の物質（放射性物質を除く。）であって、それが［　A　］に含まれることに起因して［　B　］に係る被害を生ずるおそれがあるものとして政令で定めるものをいう。

この法律において「土壌汚染状況調査」とは、法第３条第１項及び第８項、第４条第２項及び第３項本文［　C　］の土壌の特定有害物質による汚染の状況の調査をいう。

選択肢	A	B	C
⑴	土壌	人の健康	並びに第５条
⑵	土壌	人の健康及び生活環境	並びに第５条
⑶	土壌	人の健康	並びに第16条第１項
⑷	土壌及び地下水	人の健康	並びに第５条
⑸	土壌及び地下水	人の健康及び生活環境	並びに第16条第１項

問題27　有害物質使用特定施設の使用を廃止した場合の調査（法第３条第１項本文調査）に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして正しいものはどれか。

Ａ　使用が廃止された特定有害物質を貯蔵する施設に係る工場又は事業場の敷地であった土地の所有者等は、当該土地の土壌の特定有害物質による汚染の状況の調査（以下「土壌汚染状況調査」という。）の結果を都道府県知事に報告しなければならない。

Ｂ　土地の所有者等が期限内に土壌汚染状況調査の結果の報告を行うことができない特別の事情があると認められるときは、都道府県知事は、当該土地の所有者等の申請により、その期限を延長することができる。

Ｃ　有害物質使用特定施設を設置していた者であって当該有害物質使用特定施設が設置されていた工場又は事業場の敷地の土地の所有者等は、当該有害物質使用特定施設の使用の廃止後に都道府県知事から通知を受けた日に土壌汚染状況調査を行う義務が生じる。

Ｄ　土地の所有者等は、環境大臣又は都道府県知事が指定する者に環境省令で定める方法により調査させて、その結果を都道府県知事に報告しなければならない。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	正	誤
⑵	正	誤	正	正
⑶	誤	正	誤	正
⑷	誤	正	誤	誤
⑸	誤	誤	誤	正

問題28　土地の利用の方法からみて土壌の特定有害物質による汚染により人の健康に係る被害が生ずるおそれがない旨の都道府県知事の確認（以下「法第３条第１項ただし書の確認」という。）に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして正しいものはどれか。

Ａ　有害物質使用特定施設の使用が廃止された土地で、当該土地が引き続き工場又は事業場（当該有害物質使用特定施設を設置していたもの又は当該工場若しくは事業場に係る事業に従事する者その他の関係者以外の者が立ち入ることができないものに限る。）の敷地として利用される場合は、法第３条第１項ただし書の確認を受けることができる。

Ｂ　有害物質使用特定施設を設置していた小規模な工場又は事業場において、当該事業場の設置者が事業の用に供されている建築物と同一の建築物に居住しており、かつ、当該居住の用に供されている建築物が引き続き当該設置者の居住の用に供される場合は、当該建築物の敷地及びこれと一体として管理される土地を含め、法第３条第１項ただし書の確認を受けることができる。

Ｃ　鉱山保安法に規定する鉱山若しくは附属施設の敷地又は鉱山の敷地であった土地（鉱業権の消滅後５年以内であるもの又は同法の命令に基づき土壌の特定有害物質による汚染による鉱害を防止するために必要な設備がされているものに限る。）は、法第３条第１項ただし書の確認を受けることができる。

Ｄ　法第３条第１項ただし書の確認を受けた土地の所有者等が当該確認に係る土地に関する権利を譲渡した場合、その権利を譲渡した者は、その旨を遅滞なく都道府県知事に届け出なければならない。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	正	誤
⑵	正	誤	正	誤
⑶	正	誤	誤	誤
⑷	誤	正	誤	正
⑸	誤	誤	正	正

問題29　3,000 ㎡以上の土地の形質の変更であって、次に掲げる⑴～⑸の行為のうち、法第４条第１項に基づく土地の形質の変更の届出が必要なものはどれか。
なお、非常災害のために必要な応急措置として行う行為は除くものとする。

⑴　土壌を当該土地の形質の変更の対象となる土地の区域外へ搬出せず、土壌の飛散及び流出を伴わず、土地の形質の変更に係る部分の深さが50cm未満の土地の形質の変更
⑵　農業を営むために通常行われる行為であって、土壌を当該土地の形質の変更の対象となる土地の区域外へ搬出する土地の形質の変更
⑶　鉱山関係の土地において行われる土地の形質の変更
⑷　法第７条第１項の規定により都道府県知事から指示を受けた者が汚染除去等計画に基づく実施措置として行う要措置区域内における土地の形質の変更
⑸　形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更

問題30　次に掲げるＡ～Ｄのうち、土地の所有者等以外の者が行う可能性がある手続として、正しいものの組み合わせはどれか。

Ａ　法第３条第１項に基づく土壌汚染状況調査の結果の報告
Ｂ　法第３条第７項に基づく土地の形質の変更の届出
Ｃ　法第４条第１項に基づく土地の形質の変更の届出
Ｄ　法第５条第１項の命令に基づく土壌汚染状況調査の結果の報告

⑴　Ａ
⑵　Ａ、Ｂ、Ｄ
⑶　Ｂ、Ｃ
⑷　Ｃ
⑸　Ｃ、Ｄ

問題31　法の要措置区域に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして正しいものはどれか。

Ａ　都道府県知事は、土壌の特定有害物質による汚染状態が基準に適合しておらず、土壌の特定有害物質による汚染により、人の健康に係る被害が生じ、又は生ずるおそれがある土地を要措置区域に指定するものとする。

Ｂ　土壌の特定有害物質による汚染状態が土壌溶出量基準に適合し、土壌含有量基準に適合しない土地において、当該土地に人が立ち入ることができる場合であっても、法の技術的基準に適合する汚染の除去等の措置が講じられていれば、要措置区域に指定されない。

Ｃ　要措置区域の指定は、都道府県知事が要措置区域の指定に係る基準に該当する旨を土地の所有者等に通知することによってその効力を生ずる。

Ｄ　土地の所有者等は、要措置区域において指示措置以外の実施措置を講じた場合、当該要措置区域の土壌の汚染の原因となる行為をした者に対し、当該実施措置に係る汚染除去等計画の作成及び変更並びに当該実施措置に要する費用の額の限度において、請求することができる。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	誤	正
⑵	正	正	誤	誤
⑶	正	誤	正	正
⑷	誤	正	誤	誤
⑸	誤	誤	正	正

問題32　法の汚染除去等計画に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして正しいものはどれか。

Ａ　都道府県知事は、要措置区域内の土地の所有者等以外の者の行為によって当該土地の土壌の汚染が生じたことが明らかな場合であって、その行為をした者に汚染の除去等の措置を講じさせることが相当であると認められ、かつ、これを講じさせることについて当該土地の所有者等とその行為をした者の双方の合意があるときに限り、その行為をした者に対し、汚染除去等計画を作成し、提出することを指示するものとする。

Ｂ　汚染除去等計画の作成及び提出の指示は、汚染の除去等の措置を講ずべき要措置区域の場所、当該要措置区域内において講ずべき汚染の除去等の措置及びその理由等を記載した書面により行う。

Ｃ　汚染除去等計画の提出をした者は、当該計画に記載された措置と同等以上の効果を有すると認められる実施措置を講じなければならない。

Ｄ　汚染の除去等の措置を講ずべき期限については、実施措置の種類ごとに一律に定められている。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	誤	誤
⑵	正	誤	正	正
⑶	誤	正	誤	誤
⑷	誤	誤	正	正
⑸	誤	誤	正	誤

問題33　法の形質変更時要届出区域に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして正しいものはどれか。

Ａ　都道府県知事は、その土地が特定有害物質によって汚染されており、かつ、人の生活環境に係る被害が生ずるおそれがある場合に当該土地の区域を形質変更時要届出区域として指定するものとする。

Ｂ　形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更を行う場合で、通常の管理行為、軽易な行為その他の行為であって、環境省令で定めるものは、当該土地の形質の変更に係る届出は不要である。

Ｃ　形質変更時要届出区域内における土壌汚染の状況その他の必要な情報を把握するために行う土壌の採取及び測定に係るボーリング又は観測井を設けるために行うボーリングは、いかなる場合でも土地の形質の変更の届出を要しない。

Ｄ　都道府県知事は、土地の形質の変更の届出に係る土地の形質の変更の施行方法が環境省令で定める基準に適合しないと認めるときは、その届出を受けた日から14日以内に限り、その届出をした者に対し、その届出に係る土地の形質の変更の施行方法に関する計画の変更を命ずることができる。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	誤	誤
⑵	正	誤	誤	正
⑶	誤	正	誤	正
⑷	誤	誤	正	正
⑸	誤	誤	正	誤

問題34　法の要措置区域等の指定の申請に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして正しいものはどれか。

Ａ　土地の所有者等が指定の申請を行う場合、当該土地の土壌の特定有害物質による汚染の状況について指定調査機関に調査させなければならない。

Ｂ　土地の所有者等が指定の申請を行う場合、試料採取等を省略した調査結果は用いることはできない。

Ｃ　要措置区域等の指定の申請は、申請書を提出して行う方法以外に都道府県知事が認めた場合は口頭による申請も可能である。

Ｄ　都道府県知事は、指定の申請があった場合において、必要があると認めるときは、当該申請をした者に対し、申請に係る調査に関し報告又は資料の提出を求めることができる。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	正	誤
⑵	正	誤	誤	正
⑶	誤	正	誤	誤
⑷	誤	誤	正	正
⑸	誤	誤	誤	正

問題35　法の汚染土壌の運搬・処理に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして正しいものはどれか。

Ａ　汚染土壌を要措置区域等外へ搬出する者（その委託を受けて当該汚染土壌の運搬のみを行う者を除く。）は、30 ㎥未満の汚染土壌を搬出する場合、当該汚染土壌の処理を汚染土壌処理業者に委託する必要はない。

Ｂ　試験研究のために要措置区域等内の土地の汚染土壌を当該区域外へ搬出する場合は、都道府県知事に届け出る必要はない。

Ｃ　汚染土壌の運搬は、要措置区域等外への搬出の日から30日以内に終了しなければならない。

Ｄ　汚染土壌の搬出時の届出に係る事項に変更があったときは、汚染土壌の搬出の完了後、速やかに都道府県知事に届け出なければならない。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	正	誤
⑵	正	正	誤	正
⑶	誤	正	正	誤
⑷	誤	誤	正	正
⑸	誤	誤	誤	正

問題36　法の管理票に関する次のＡ～Ｄについて、正しいものの組み合わせはどれか。

Ａ　汚染土壌を要措置区域等外へ搬出する者は、汚染土壌の処理のみを他人に委託する場合には、当該汚染土壌の処理を受託した者に対し、必要な事項を記載した管理票を交付しなければならない。

Ｂ　管理票は運搬の用に供する自動車等ごとに交付しなければならない。ただし、一の自動車等で運搬する汚染土壌の運搬先が複数ある場合には、運搬先ごとに交付しなければならない。

Ｃ　管理票交付者は、虚偽の記載のある管理票の写しの送付を受けたときは、当該委託に係る汚染土壌の運搬又は処理の状況を把握する必要はあるが、その結果を都道府県知事に届け出る必要はない。

Ｄ　運搬受託者は、汚染土壌の運搬を委託した管理票交付者に必要な事項を記載した管理票の写しを送付した日から５年間、当該管理票の写しを保存しなければならない。

⑴　Ａ、Ｂ、Ｃ

⑵　Ａ、Ｂ、Ｄ

⑶　Ａ、Ｃ、Ｄ

⑷　Ｂ、Ｄ

⑸　Ｃ、Ｄ

問題37　法の汚染土壌処理業に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして正しいものはどれか。

Ａ　汚染土壌の処理（当該要措置区域等内における処理を除く。）を業として行おうとする者は、環境省令で定めるところにより、汚染土壌処理施設ごとに、当該汚染土壌処理施設の所在地を管轄する都道府県知事の許可を受けなければならない。

Ｂ　汚染土壌処理施設は、浄化等処理施設、セメント製造施設、埋立処理施設及び分別等処理施設の４種類のみである。

Ｃ　汚染土壌処理業の許可は、３年ごとに許可の更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

Ｄ　汚染土壌処理業者は、汚染土壌の処理の事業の全部若しくは一部を休止し、又は休止した当該汚染土壌の処理の事業を再開しようとするときは、環境省令で定めるところにより、あらかじめ、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	誤	誤
⑵	正	誤	誤	正
⑶	誤	正	正	誤
⑷	誤	誤	正	正
⑸	誤	誤	誤	正

問題38　法の指定調査機関に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして正しいものはどれか。

Ａ　指定調査機関の指定の基準のうち経理的基礎に係るものは、債務超過となっていないこと及び土壌汚染状況調査等の業務を適確かつ円滑に遂行するために必要な人員を確保する能力を有していることである。

Ｂ　土壌汚染状況調査等が不公正になるおそれがないものとして環境省令で定める基準の１つは、土壌汚染状況調査等の実施を依頼する者との取引関係その他の利害関係の影響を受けないことである。

Ｃ　指定調査機関は、土壌汚染状況調査等を行うことを求められたときは、正当な理由がある場合を除き、遅滞なく、土壌汚染状況調査等を行わなければならない。

Ｄ　指定調査機関は、土壌汚染状況調査等の業務に関する規程を定め、土壌汚染状況調査等の業務の開始後、速やかに環境大臣等に届け出なければならない。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	正	誤
⑵	正	正	誤	誤
⑶	正	誤	正	誤
⑷	誤	正	誤	正
⑸	誤	誤	正	誤

問題39　法の指定調査機関が定めることとされている業務規程の記載事項に関する次の⑴～⑸の記述のうち、必ず定めるべきものとして誤っているものはどれか。

⑴　環境大臣の指定を受けた指定調査機関である場合は、土壌汚染状況調査等を行う事業所ごとの都道府県の区域に関する事項

⑵　土壌汚染状況調査等を行う事業所ごとの技術管理者の配置に関する事項

⑶　土壌汚染状況調査等に従事する者の安全管理に関する事項

⑷　土壌汚染状況調査等の結果の通知及び保存に関する事項

⑸　土壌汚染状況調査等に従事する者の教育に関する事項

問題40　法の技術管理者に関する次の⑴～⑸の記述のうち、誤っているものはどれか。

⑴　技術管理者試験に合格した者は、合格証書の交付を受けた日からただちに指定調査機関において技術管理者の業務に従事することができる。

⑵　技術管理者証の有効期間は５年である。

⑶　環境大臣は、技術管理者証の交付を受けた者が法又は法に基づく命令の規定に違反したとき、技術管理者証の返納を命ずることができる。

⑷　技術管理者証の有効期間の更新を受けようとする者は、当該技術管理者証の有効期間が満了する日の１年前から当該技術管理者証が満了する日までの間に、環境大臣が行う更新講習を修了した旨の証明書を添付した申請書を環境大臣に提出しなければならない。

⑸　指定調査機関は、土壌汚染状況調査等を行うときは、技術管理者に当該土壌汚染状況調査等に従事する他の者の監督をさせなければならない。

問題41　ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）に関する次の⑴～⑸の記述のうち、誤っているものはどれか。

⑴　ダイオキシン類対策特別措置法は、ダイオキシン類による環境の汚染の防止及びその除去等をするための必要な規制等を定め、国民の健康の保護を図ることを目的としている。

⑵　ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設に係る土壌には適用しない。

⑶　都道府県知事は、土壌の汚染状況がダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準を満たさない地域であって、人が立ち入ることができる地域（工場又は事業場の敷地の区域のうち、当該工場又は事業場に係る事業に従事する者以外の者が立ち入ることができないものを除く。）をダイオキシン類土壌汚染対策地域として指定することができる。

⑷　ダイオキシン類対策特別措置法における特定施設の設置者は、当該施設が設置されている土地の土壌のダイオキシン類による汚染の状況を測定し、その結果を記録し、これを保存しなければならない。

⑸　ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準は、1,000 pg-TEQ/g以下である。

問題42　農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号。以下「農用地土壌汚染防止法」という。）に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして正しいものはどれか。

Ａ　農用地土壌汚染防止法で規定される「農用地」とは、耕作の目的又は主として家畜の放牧の目的若しくは養畜の業務のための採草の目的に供される土地をいう。

Ｂ　農用地土壌汚染防止法における特定有害物質には、カドミウム及びその化合物、銅及びその化合物、砒(ひ)素及びその化合物が定められている。

Ｃ　農用地土壌汚染対策地域の指定要件の１つは、その地域内の農用地において生産される米に含まれる砒(ひ)素の量が基準を超えると認められることである。

Ｄ　都道府県知事は、農用地土壌汚染対策地域に指定された土地の所有者等に対し、農用地土壌汚染対策計画を作成しこれを都道府県知事に提出すべきことを指示する。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	誤	誤
⑵	正	誤	正	正
⑶	誤	正	誤	正
⑷	誤	誤	正	誤
⑸	誤	誤	誤	正

問題43　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）に関する次の⑴～⑸の記述のうち、誤っているものはどれか。

⑴　廃棄物処理法において「一般廃棄物」とは、産業廃棄物以外の廃棄物をいう。

⑵　事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

⑶　産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く。）の収集又は運搬を業として行おうとする者は、環境大臣の許可を受けなければならない。

⑷　廃棄物処理法は、廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としている。

⑸　管理票を交付した者は、当該管理票の写しを当該交付をした日から５年間保存しなければならない。

問題44　水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして正しいものはどれか。

Ａ　水質汚濁防止法における有害物質は、土壌汚染対策法における特定有害物質と同一である。

Ｂ　有害物質貯蔵指定施設を設置している者は、当該有害物質貯蔵指定施設について、有害物質を含む水の地下への浸透の防止のための構造、設備及び使用の方法に関する基準として環境省令で定める基準を遵守しなければならない。

Ｃ　有害物質使用特定施設を設置している者は、当該有害物質使用特定施設の使用を廃止したときは、その日から30日以内に、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

Ｄ　有害物質使用特定施設を設置している者は、当該有害物質使用特定施設について、環境省令で定めるところにより、定期に点検し、その結果を都道府県知事に報告しなければならない。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	正	誤
⑵	正	誤	誤	正
⑶	誤	正	正	誤
⑷	誤	正	誤	誤
⑸	誤	誤	正	正

問題45　環境基本法（平成５年法律第91号）及び土壌の汚染に係る環境基準（平成３年環境庁告示第46号）に関する次のＡ～Ｄについて、正誤の組み合わせとして正しいものはどれか。

Ａ　環境基準は、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で遵守されなければならない基準として定められている。

Ｂ　土壌の汚染に係る環境基準において検液中に検出されないこととは、検液を定められた方法により測定した結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

Ｃ　土壌の汚染に係る環境基準は、汚染がもっぱら自然的原因によることが明らかであると認められる場所に係る土壌については適用されない。

Ｄ　土壌の汚染に係る環境基準に定められている項目には、鉄、六価クロム、ベンゼン及び四塩化炭素が含まれる。

	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
⑴	正	正	誤	正
⑵	正	誤	正	正
⑶	誤	正	正	誤
⑷	誤	正	誤	誤
⑸	誤	誤	正	正